

入札公告（建築一般工事）

社会福祉法人函館厚生院が経営する施設について、次のとおり制限付き一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- （1）工事名 社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校・法人本部新築工事
- （2）工事場所 函館市本町13-5(現トクミビル用地)、13-6、13-7、13-8、13-9、13-10
(函館中央病院立体駐車場跡地の現駐車場及び現トクミビル用地)
- （3）工事概要等 鉄骨造耐火構造4階建の新築 看護師養成所(看護専門学校)及び法人本部、一部調剤薬局(区分所有)
(建築・電気・機械・昇降機・外構及び函館中央病院立体駐車場跡地地中基礎解体並びに現トクミビル解体含む)
新築建物 延床面積 2,993.21㎡(約905.45坪)
うち、看護専門学校分 2,517.10㎡(約761.43坪)
法人本部分 327.27㎡(約99.00坪)
調剤薬局分 148.84㎡(約45.02坪)
仕様、詳細等は、入札説明会に示す入札説明書による。
- （4）工事期間 平成28年7月着工～平成29年3月末

2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- （1）予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2）建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
- （3）函館市内に営業所(本店、支店及びこれに準ずる事務所)を有していること。
- （4）北海道の平成27・28年度競争入札参加資格者(建設部所管分)のなかの建築工事資格者名簿に記載の格付等級Aの者。
- （5）北海道の平成27・28年度競争入札参加資格者(建設部所管分)のなかの建築工事資格者名簿に記載の所在地が「函館市」にあつては、総合評定1,000点以上の者、函館市以外にあつては、1,700点以上の者であること。
- （6）会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者(会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者であつて、手続き開始の決定後、上記(3)の競争参加資格について再審査を受けた者は除く。)でないこと。
- （7）官庁(国の全ての機関)や公共機関から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止(以下「指名停止等」という。)を受けている期間に該当しない者であること。なお、指名停止等を受けているのが法人であるときは、他の事業所等のいずれかが該当している場合を含む。
- （8）当院の契約担当者との締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- （9）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- （10）入札参加申出書を提出できる者であつて且つ入札説明会に参加できる者であること。

3. 入札参加申出書等の交付場所及び期間、提出期限

- （1）交付場所 〒040-0011 函館市本町33番2号
社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 人事企画係
電話0138-51-9588 FAX0138-55-9693
- （2）交付期間 平成28年5月30日(月)から平成28年6月13日(月)10時00分迄(ただし、土日祝祭日を除く。)
公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで交付する。
- （3）提出期限 平成28年6月13日(月)11時00分迄
公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで受付する。
- （4）審査 入札参加申出書受理したのち、上記2の「競争に参加する者に必要な資格等に関する事項」と照合し、入札参加資格等審査を行い、当該応札可否について、平成28年6月13日(月)16時00分迄に順次FAXにより通知する。

4. 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場 所 〒040-0011 函館市本町33番2号
社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 会議室
- (2) 日 時 平成28年6月14日(火)13時30分

5. 入札執行日時及び場所、開札

- (1) 場 所 〒040-0011 函館市本町33番2号
社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 会議室
- (2) 日 時 平成28年7月6日(水) 13時30分
- (3) 開 札 全参加者からの入札書提出後をもって、立会のもとその場で開札を行う。
この入札は、公開します。

6. 入札保証金及び契約保証金

免 除

7. 郵便による入札の可否

認めない

8. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する

9. 入札の無効

前頁2に定める競争参加資格のない者の入札及び入札心得書、入札説明書等により示した入札に関する条件に違反した場合は無効とする

10. その他

詳細は上記4の入札説明会時に配布する入札心得書、入札説明書等による

11. 入札執行公開に関する事項

- (1) 入札会場において傍聴場所を設置し傍聴を認める
- (2) 傍聴を認める定員は、5名とする
- (3) 傍聴申込方法等詳細は入札執行傍聴要領による(入札執行日前日迄に必ず一報のこと)

以上公告とする

平成28年5月28日

社会福祉法人函館厚生院
理 事 長 高 田 竹 人